

入会説明会資料

別 紙

入会説明会資料「別紙」(目次)

1. 赤穂市シルバー人材センター基本理念	・・・・・・・・ 2
2. 赤穂市シルバー人材センター保険概要	・・・・・・・・ 3
3. 会員向けポイント制度	・・・・・・・・ 4
4. シルバーパートナーショップ	・・・・・・・・ 8
5. 赤穂市高齢者見守りネット	・・・・・・・・ 10
6. 会員さんの携帯電話にSMSで	・・・・・・・・ 12

赤穂市シルバー人材センター基本理念

「自主」 自分のものとして考え

「自立」 自分たちの力で育てる

「共働」 一緒になって働き

「共助」 互いに助け合う

就業心得 10 ヶ条

1. センターの会員であることを家族の方にも周知し、センターからの電話連絡等が確実に伝わるようにすること。
2. 会員は、センターを通さず、発注者と直接契約交渉等しないこと。
3. センターから就業の連絡があったときは、可能な限り就業するよう努めること。
4. センターから提供された仕事については、会員としての自覚と責任をもち、発注者に喜ばれるよう誠実に履行すること。
5. 仕事の遂行については、会員相互に助け合う「共助」の精神をもって行うこと。
6. 常に明るい雰囲気のもとで就業し、センターの名誉や信用を失うような言葉、態度、行為は慎むこと。
7. 止むを得ない事情で約束の就業が出来ない場合は、事前に（できれば前日までに）センターへ連絡すること。
8. 仕事上、知り得た業務上の情報及び発注者の不利益になることは、絶対他に漏らさないこと。
9. 就業にあたっては、安全衛生の確保と災害防止に努めること。
10. 就業中に事故が生じた場合は、速やかにセンターへ連絡のうえ、適切な処置を受けること。

○赤穂市シルバークンセンタ－人材センタ－ 団体傷害保険 (概要)

保険金の種類	保険金額	保険給付対象
死亡保険金	1,000万円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で死亡した場合
後遺障害保険金	死亡保険金の4%~100%	事故日から180日以内で、そのケガが原因で後遺障害が発生した場合
入院保険金	1日 5,000円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で入院した場合(180日限度)
通院保険金	1日 3,000円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で通院した場合(90日限度)

○赤穂市シルバークンセンタ－ 賠償責任保険 (概要)

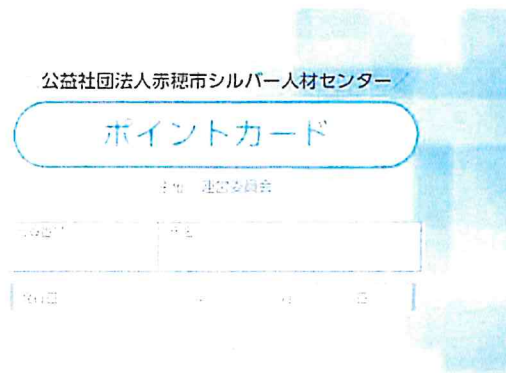
他人への身体への賠償及び財物の賠償について、保険金額は1事故につき支払限度額1億円。

会員の自己負担額は、賠償額のうち30,000円とし、賠償額が30,000円未満の場合はその額。

※団体傷害保険及び賠償責任保険の適用範囲については、センタ－事務所へお尋ねください。

積極的にシルバー事業に参加しよう！！

会員向け



ポイント制度

※定時総会などのシルバー実施事業参加時にポイントを付与します

※ポイントが貯まったらポイント数に応じた商品券と交換できます

主催 公益社団法人赤穂市シルバー人材センター運営委員会

会員向け「ポイント制度」について

ポイント制度とは、会員の皆さまがセンターの行事や事業等に積極的に参加していただき組織の活性化を目指すもので、参加していただく内容に応じてポイントを付与し、ポイントカードに貯まったポイントと商品券を交換する制度です。

1. ポイントカードの受け取りについて

ポイント対象事業等へ参加される時、もしくは発行を希望される場合にお渡しします。（発行日から2年間有効）

ただし、ポイントカードを失くした等の場合、カードの再発行はしますが、ポイントの移行や合算はできません。

※カードは大切に保管してください。

2. ポイントの付与について

ポイントの対象となる事業等への参加時にポイントカードを提示していただくことで、職員がポイントを付与します。

※ポイントカードを忘れずにお持ちください。

3. ポイントの交換について

ポイント数に応じた商品券とポイントカードを交換できます。

4. その他

制度の詳細については、実施要綱をご覧ください。

公益社団法人赤穂市シルバー人材センター会員向けポイント制度実施要綱

1 趣旨

この要綱は、公益社団法人赤穂市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）の会員を対象としたポイント制度の実施に関し、必要な事項を定める。

2 目的

センターが行う事業活動等へ参加したセンターの会員に対してポイントを付与し、ポイント数によって会員に還元することにより、センターへの帰属意識の高揚と入会促進を図り、経営の安定化を目的とする。

3 主催

公益社団法人赤穂市シルバー人材センター運営委員会

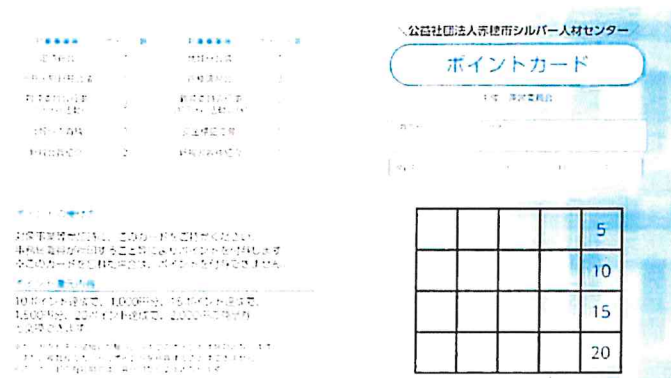
4 ポイント対象事業等

対象事業等	ポイント数	備考
定時総会	1	委任状による参加は対象外
地域班会議	1	
班長・副班長会議	1	
各種講習会	3	
親睦委員会行事 (ボランティア活動)	3	
親睦委員会行事 (ボランティア活動以外)	1	
会報への寄稿	3	
安全標語応募	1	
新規会員紹介	2	入会に至った場合
新規お客様紹介	1	契約に至った場合
その他	センター事業への貢献度に応じ運営委員会委員長が決定する	

5 ポイントの管理方法等

- (1) ポイントの管理は、センターが会員に発行するポイントカードにより行う。
- (2) ポイント対象事業等参加時に、会員が持参するポイントカードへセンター事務局職員が押印すること等によりポイントを付与する。
- (3) ポイントカードの紛失・破損等による補填はできない。また、複数枚のポイントカードのポイントは合算できない。
- (4) ポイントカードの有効期限は、発行から2年間とする。
- (5) ポイントカードの不正利用が確認された会員は、還元された商品券を返却するとともに、今後一切のポイントが付与されない。

<<ポイントカード見本>>



6 ポイントの申請方法及び還元内容

(1) 申請方法

センター事務局へ還元に必要なポイントが貯まったポイントカードを提出する。

(2) 還元内容

ポイント数	還元内容
10	商品券1,000円分
15	商品券1,500円分
20	商品券2,000円分

7 その他

この要綱に定めるもののほか、センター会員向けポイント制度について必要な事項は、運営委員会委員長が別に決定する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

シルバーパートナーショップ

シルバーパートナーショップとは・・・

赤穂市内の事業所・店舗の皆様にご協力を頂き、赤穂市シルバー人材センターの会員が店頭で**会員証を提示する**と特典を受ける事ができる制度です。協力して頂ける事業所・店舗様は**令和4年1月1日時点**で下記の通りとなっています。



◆ご利用の際は必ず会員証を提示

◆パートナーショップ登録店には左記のロゴを設置しております

赤穂市シルバー人材センター シルバーパートナーショップ登録店

※五十音順

店舗・事業所情報	特典内容
◆中華料理 赤穂飯店 黒崎町148 42-1700	①お食事をされた方に、ソフトドリンクのサービス (1グループ5名様まで、1人1杯)
◆おさきかもめ屋 城西館 六百目町27-2 42-2890	①お食事をされた方に、ソフトドリンクのサービス (1グループ4名様まで、1人1杯)
◆鹿久居荘 赤穂 さつき町35-5 42-1130	①料理代金5%割引(サービスメニューは対象外)
◆かみや製菓本舗 塩屋4-5 42-0267	①1,500円以上お買い上げのお客様にシフォンケーキ 1個プレゼント
◆株式会社かん川本舗 加里屋駅前町56-1 43-2555	①塩味饅頭「志ほ万」のみ10%割引
◆そば処 衣笠 加里屋56-4 42-0194	①お食事をされた方に5%割引
◆株式会社総本家かん川 駅前店 加里屋駅前町65 45-1212	①お買い上げの商品を5%割引

◆株式会社総本家かん川 新田店 新田812-2 45-7333	①お買い上げの商品を5%割引
◆絶景露天風呂の宿 銀波荘 御崎2-8 45-3355	①日帰り昼食をご利用の方に5%割引
◆くいどうらく 坂越290-7 46-8800	①お食事をされた方に、カップアイス(ソルトクリーム)をサービス(同伴者全員にサービス)
◆株式会社潮見堂本店 南野中760-1 42-4200	①お買い物をされた方に5%割引
◆タカモリ ヘアチェーン本店 山手町2-1 45-1928	①シルバー会員に限り300円割引 ②指定期間において、シルバー会員及び会員の紹介者も500円割引 ※期間は電話にてお問い合わせ下さい
◆タカモリ ヘアチェーン上仮屋店 上仮屋南13-1 43-4009	①シルバー会員に限り300円割引 ②指定期間において、シルバー会員及び会員の紹介者も500円割引 ※期間は電話にてお問い合わせ下さい
◆ディムスヘアータカモリ 中広2 45-7097	①シルバー会員に限り300円割引 ②指定期間において、シルバー会員及び会員の紹介者も500円割引 ※期間は電話にてお問い合わせ下さい
◆婦人服ハルタ 加里屋51-8 42-2312	①お買い上げのお客様に素敵な小物をプレゼント
◆ブライヤゲート 東浜町68-1 42-3391	①ランチご予約のお客様に限り、会員様にデザートプレゼント ②ディナーご予約がなくても、ソフトドリンク1杯プレゼント ③パスタ大盛200円のところ0円でサービス
◆文楽 赤穂店 朝日町16-3 42-0505	①お食事をされた方に、飲食代5%割引 (売店商品、特別割引商品、宴会メニューは対象外)
◆眼鏡市場 赤穂店 加里屋新町100-10 43-5968	①ご来店で粗品プレゼント(1回限り、数量限定)
◆ラ・セーヌ洋菓子店 加里屋69-8 42-2296	①お買い上げのお客様に、通常価格より10%の割引

【※ご利用上の注意点※】

- * ご利用の際には、必ず赤穂市シルバー人材センターの会員証の提示が必要となります。
- * 事業所・店舗様のご都合により、特典内容が変更となる可能性がございます。
ご利用の際は事前にご確認下さい。
- * 特典の適用範囲(人数や特典対象者)につきましては、各事業所・店舗様の判断となります。各事業所・店舗様の指示・判断に従いますようお願い致します。
(例：会員証を提示した会員のみ対象となるのか、同伴者も対象となるのか等)

こんにちは! お元気ですか?

赤穂市 高齢者見守りネット

高齢者見守りネットワークで高齢者をみんなで支えましょう!



高齢者を見守るネットワークづくりが進められています

「赤穂市高齢者見守りネット」は、見守り協定事業者等が
高齢者の異変に気づいたときに市役所へ連絡いただき、
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、
支援していく取り組みです。

「いつもと違う」「何かおかしい」と感じたら…

赤穂市役所 社会福祉課 電話 43-6809 へ
(または、地域包括支援センター 電話 42-1201 へ)

あなたのまわりに、こんな高齢者はいませんか？

たとえば

<p>あれっ？</p>  <p>広告物や新聞等が たまっている</p>	<p>あれっ？</p>  <p>最近、外出している姿を 見かけなくなった</p>	<p>あれっ？</p>  <p>家の中から大声で怒鳴る声 聞こえる</p>
<p>あれっ？</p>  <p>服装が不自然なまま 外出している</p>	<p>あれっ？</p>  <p>最近、顔色も悪く、 やせてきた気がする</p>	<p>あれっ？</p>  <p>見慣れない人が 家に入りやすくなった</p>

緩やかでさりげない見守りをお願いします

緩やかでさりげない見守りは、日々の生活や業務の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じた場合に、通報・連絡する見守り活動です。まずは、気軽なあいさつから始めてみましょう。

たとえば

おはよう
ございます

こんにちは

寒くなりましたが
お元気ですか

こんばんは

よいお天気
ですね



高齢者見守りネット協定を民間事業者と締結しています

赤穂市では、事業活動を通じて高齢者と接する機会が多い民間事業者（交通機関・新聞販売店・金融機関・スーパー・小売店等）と、高齢者の異変を発見・通報するための見守り協定を締結しています。協定事業者は、平時からの高齢者の見守りに加え、認知症高齢者等が行方不明になった場合、行政機関と連携して早期発見のための連絡網を構築します。

※協定締結に関するお問い合わせは… 赤穂市役所 社会福祉課 電話 43-6809 まで

会員さんの携帯電話にショートメッセージ (SMS) ※ シルバーク材センターからのお知らせを 一斉送信するサービスを実施しております！

～皆様へのお願い～

携帯電話をお持ちの方は入会申込書兼会員票に番号をご記入下さい。携帯電話をお持ちでない方は、今後購入されたら事務所まで番号をお知らせ下さい。

■ ショートメッセージ受信可能な携帯

- ・ スマートフォン
- ・ ガラケー (従来のフィーチャーフォン)

■ メッセージの送信予定内容

- ・ お知らせ、案内
- ・ 緊急連絡
- ・ 個別の連絡 など

■ ショートメッセージ送信元の番号について

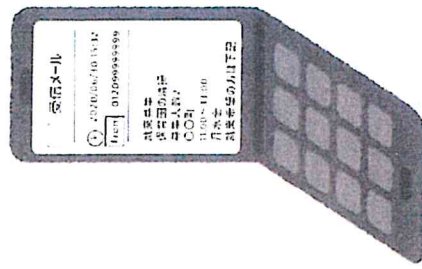
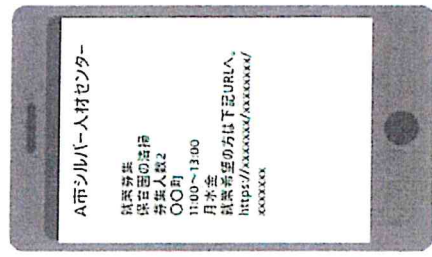
- ・ NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方は、『050-5491-4105』からメッセージが届きます。
- ・ Softbank、Y!mobile をお持ちの方は、『242244』からメッセージが届きます。

センターからのメッセージは必ず上記番号から届きますので、ご安心下さい。アドレス帳に登録頂くと便利です！
※上記番号には電話やメッセージの返信を頂いても届きませんので、ご注意ください。

■ 注意事項

- ・ メッセージの受信には料金がかかります。
- ・ 携帯電話のご契約プラン (無料通信分が全く無い場合等) によってはメッセージ本文内の URL をクリックするとパケット通信料実費が発生する場合がございます。

※携帯電話番号を用いた短文でのメッセージ



本文内の URL をクリック
頂く事で、メッセージをご確認
頂けたか否かを事務所が確認でき
ます。ご協力の程、お願い致します。

(公社) 赤穂市シルバーク材センター
〒678-0239 赤穂市加里屋 822-2
TEL: 0791-43-7200 FAX: 0791-43-4687